

年 頭 所 感 森林技術総合研修所長 黒川 正美



謹賀新年

紅富士（積雪期の富士山が朝夕の光で赤く染まること）〈撮影：石垣泰夫〉

新年明けましておめでとうございます。

皆様方におかれましてはご家族共々健やかな新春をお迎えのこととお慶びを申し上げます。

さて、昨年を振り返りますと、この一年は森林・林業の新たな方向が示された年「森林・林業のターニングポイント」といえるのではないのでしょうか。

「森林・林業再生プラン」の実現に向け、森林・林業基本政策検討委員会等の場で、具体的な施策の検討が行われましたが、11月30日に最終とりまとめ「森林・林業の再生に向けた改革の姿」が公表されました。森林技術総合研修所とも関係の深い「人材育成」の分野については、最終取りまとめとともに、人材育成の施策の方向性を示す「人材育成マスタープラン」が策定され、森林技術総合研修所は森林・林業再生プランの推進に当たって中心となるフォレスタ等の人材の育成をはじめ、専門性の高い技術者の育成を行うこととされています。

平成23年度の研修実施に当たりましては、最終とりまとめやマスタープランを踏まえ、研修カリキュラム等を検討することとしていますが、実行に当たっては、より効果的・効率的な研修を目指したいと考えています。

まず、体系的な人材育成の実施です。森林・林業に関する技術の多くは現場適応型の技術であり、研修だけで身につくものではありません。研修で学んだ技術を現場業務を通じて活用することで真に身につくものです。研修所と都道府県、森林管理局等が一体となって、研修と自己研鑽やOJTが相互に連携した効果的・効率的な人材育成が重要と考えています。

次に、研修は研修所と研修生とのコミュニケーションの始まりです。研修終了後も研修所と研修生が相互に情報を交換すること等により、研修内容の向上や研修生の自己研鑽の支援を図ることが重要と考えています。

最後に、研修の質の向上です。研修の到達目標の「見える化」や評価等を通じて、研修ニーズとマッチした研修内容とするとともに、より良い研修の企画・実施に努めたいと考えています。

平成23年は国連が定める「国際森林年」であり、世界中の森林の持続可能な経営や保全の重要性に対する認識を高めることを目的として、各国が様々な取組を行うこととしています。「国際森林年」として、また、「森林・林業再生元年」として、森林・林業の新たな展開を迎えるにあたり、研修所としても現場や国民の声に耳を傾け、森林・林業再生プランで求める「人材育成」の核としての役割を果たせるよう、努力をしていきたいと考えていますので、皆様方におかれましても、引き続き研修所へのご理解とご支援を賜りますようお願いして、年頭のご挨拶といたします。

林業機械化センターの研修充実に向けて

林業機械化センター

群馬県北部に所在する林業機械化センターは、昨年は例年より積雪が遅く、12月初旬まで計画していた21コースに約300名が受講していただき、怪我・事故や大きなトラブルもなく無事に終了することができました。

昨年は、「森林・林業再生プラン」の実現に向け、林業専用道の普及を目的とした「低コスト基幹作業道整備推進指導者」研修（以下、「基幹作業道研修」という。）、科学的データに基づいた作業道の作設・説明に必要な技術を付与するための研修、さらに、現場で最も使用されているチェーンソーについては、安全な取り扱い方法等について指導者の更なる知識と技術の向上を目的とした研修を新たに実施しました。

基幹作業道研修では、既設の林道をもとに路盤の作設手法、地形に追従させた線型モデルなどを現地で見て歩き、改善点等を検討する中から、真に林業の現場作業に適応でき得る線形で、かつ、いかにコストを低減するかなど、今後の路網の姿を学んでいただけたものと考えています。



モデル路線で地形追従・法面緑化状況等を見学中



簡易貫入試験器で測定中

また、従前からの低コスト作業路研修で作設した作業路を対象に、地盤の支持力（CBR値）と地盤中の強度、密度等の相対的な変化などの科学的データを測定・検証する内容を取り入れた研修を実施しました。

既設作業路の数カ所に機器を設置・測定したところ、CBR値では礫混じり土と関東ローム層土で差があり、貫入試験では1回の打撃で数センチ貫入する所もあれば、数十回でも数センチしか入らない箇所もあるなど、土質や締り、水分状態等の違いが及ぼす測定結果と、その要因・原因等を考察していただきましたので、今後、各地の地質条件等に応じた作設に活かしてほしいと考えています。

当センターでは、森林の整備や林業の作業現場で、機械をいかに安全で効率的に使用して、いかに省力化できるかを実践を通じて学んでいただくこととしています。高性能林業機械が多く現場に入ってきている中で、人が機械をうまく組み合わせ、重労働を伴う作業が少しでも楽にできる方法についての知識や技術を持っていただくことです。

路網関係の研修でも「路」を前提にすることなく、山を見て「路網+機械+作業」を検討するような内容で実施してきましたが、今後も、大型機械（車両）導入の基盤となる路網の可否、機械と路網を相互に連携させる効率的な作業システムのあり方などの研修を更に充実させていきたいと考えています。

なお、健康障害を来す機械として重要視されているチェーンソーは、使い方や手入れの仕方で振動の低減、能率や疲労に大きな差が出てきます。こうした個々の機械に関する専門的な技術研修も今後も実施していきたいと考えています。



新連載コーナー！！ 技術情報：ソーチェーンの目立て ①

■■■■■■■■■■ 「目立てで世界を制した男！」～目立ては何のために～■■■■■■■■■■

林業機械化センター 主任機械化指導官 加利屋義広

何のために「目立て」を普及指導するのでしょうか。

今年度、当センターでは目立てを科目に取り入れた研修を実施しました。

研修には、初心者から特別教育の指導者に至るまで幅広い参加がありました。「目立て」の目的を尋ねると、ほとんどの方から「目立て＝切削時間の短縮＝伐倒・玉切り本数の増加＝生産性の向上のため」と回答があります。全国各地で行う出張実技講習でも同様です。

「目立てで世界を制した男」と異名を取った永戸太郎氏（故人）は、「チェーンソーはノコギリである。ノコギリは『刃物』である。『刃物』は切れなければならない。」が信念でした。

これを『刃物』の代表である包丁に置き換えると、『『切れる』＝力が要らず、手応えがない。』ということです。ノコギリも同じで、『『切れる』＝ただ引くだけで切れて行き、押し付けたり引っかかったりすることがない。』つまり余分な力を入れなくても作業が可能であり、筋肉疲労も大きく軽減されます。

『切れるソーチェーン』も同様で、軽く木に添えるだけで切れて行き、引っ張られたり横にぶれず手応えがない、言わば「自己主張をしない切れ方」で、常に筋肉疲労の少ない作業が可能になります。残念ながら

「自己主張をしない切れ方」は、「物足りない。」とか「切った気がしない。」と感想を述べる受講生もいますが、「もう一回り小さいチェーンソーで十分」、あるいは「なるほど、これなら疲れない。」との感想も沢山寄せられます。

かつて、チェーンソー使用により多くの林業従事者が振動障害に苦しんだということをご存知だと思います。一本でも多くの木を伐倒すること、生産性の向上をメインで考えている方々に、衛生面・健康管理面のことを付け加えていくことは困難で長い時間が必要かもしれません。



「目立て中の永戸太郎氏（1926～2005年）」

ところで、法令上、チェーンソーの使用に関する規定はどうなっているのでしょうか？

労働安全衛生法においては、「危険・有害な作業に使用する機械（チェーンソー）における規格及び安全装置の具備」と「チェーンソーによる危険を伴う伐倒等の業務に従事する場合の安全または衛生のための特別教育」の義務化を明記し、正しい理解の下でチェーンソーを使用しないと健康障害にも繋がる恐れがあるとして、その遵守を事業者と労働者に対して義務付けています。

厚生労働省の担当者によると、「安全は間違った時点で変更や対策がとれるものであり、衛生面は時間が経過して色々な問題として現れ、早急な対策を講じることが極めて困難なもの。」と区別されているようです。

それでは、衛生面の対策とはどのようなものなのでしょうか？

近年、技術革新により1Gを下回る低振動機が一般化してきています。これまで振動の周波数や振動の強さに関わりなく、操作時間を原則として1日2時間以下とすること等の措置を講じてきた振動障害予防対策に対して、振動の周波数・強さ・ばく露時間により手腕への影響を評価し、国際標準化機構（ISO）等が定めた1日当たり振動ばく露限界時間による管理を取り入れた新しいチェーンソー取扱い作業指針（平成21年7月改正）において、振動及び聴力等の人体への影響に対する予防対策として、チェーンソーの選定基準と並んで定期的な目立てについて定められました。

日本における振動障害治療医師の第一人者、鳥取労災病院の那須氏が、「振動障害は日常生活ではそれ程支障にならない病気であり恐れるには足りないが、一度発症すれば二度と回復は見込めないことから、予防のためにはきちんと目立てを勉強することが唯一の予防手段だ。」と、講義の中で何度も繰り返されていたのが印象的です。

今後、行政機関としても求められる普及指導とは何でしょう。

1本でも多く伐倒したいというチェーンソー使用の現場においては、安全性と高生産性の確保とともに、衛生面・健康管理面にも高レベルでしっかり対応する必要があります。

チェーンソー使用による振動障害の発生は、日々の生活習慣に加えて、「チェーンソーの振動」や「筋肉疲労」、「使用時間」等の様々な要因によりますので、低振動機となった現在、チェーンソーの使用に伴う筋肉疲労をいかに低減させるかがポイントになります。

このように、衛生面における具体的な対策としては、正しい目立てと日常の点検整備を適正に行うことにより出来るだけ振動を少なくすることであり、その実践こそが普及指導の根幹であると考えます。

■■■■ 次回(56号)は「ソーチェーンの形の違いや機能等」についてお話しをさせていただきます ■■■■

研 修 紹 介

①木材産業振興研修（平成22年12月14日～12月17日）

この研修は、都道府県担当職員等を対象に、木材産業の振興に必要な木材の生産・加工・流通、技術開発、住宅資材等に関する知識を習得させることを目的としたものです。

森林総合研究所の林知行研究コーディネーターには、工務店の方などに指導する際に正確な知識に基づいた情報を伝えられるよう、木材・木質材料の基礎知識・応用技術について講義をいただきました。

中日本圏域及び奥久慈八溝地域の経営コンサルタントを担当する山田講師には、新生産システムの取組の背景や、各地域の取組について紹介を頂くとともに、地域の特色を活かした林業・木材業を取り巻く地域総合対策の必要性等について、講義をいただきました。

栃木県那須塩原市の二宮木材(株)では、国産スギ平角材に特化し、大手にはできない役物の製材に取り組む事業内容や自社の製材を使用するモデル住宅を見学させていただき、以上の講義や現地視察を踏まえ、各県の取組状況や今後の木材振興策についてグループ討議を行いました。



②生産・販売研修「基礎」（平成22年5月10日～5月21日）

「実務Ⅰ」（平成22年6月28日～7月9日）「実務Ⅱ」（平成22年10月18日～10月29日）

「フォローアップ」（平成23年1月12日～1月14日）

この研修は、森林管理署等の収穫・生産・販売業務担当者を対象に、「低コストかつ効率的な素材生産や市場の需要動向に対応した採材といった林産物の有利販売を推進するため、適切な収穫業務や木材の生産・流通・加工に関する実際的な知識及び技術を習得させる。」ことを目的としたものです。

昨年度は、8月から9月にかけて4週間続けて実施しましたが、各地方毎における生産事業の展開の時期にも配慮し、受講生が受講しやすくなるよう本年度は、座学が中心となる「基礎（高尾）：2週間」と実習が中心となる「実務（林業機械化センター）：2週間」に分けて実施しました。

さらに、今月12～14日には、昨年度と今年度の両方の受講生を一堂に集め、「現場での実践を踏まえた専門的な知識や技術を習得させる。」ことを目的として、「フォローアップ」研修（3日間）も実施しました。

「基礎」部分における座学では、「作業効率向上のための方策及び演習」として「生産事業シミュレーション」が提示され、見慣れぬシステムに初めは戸惑っていた受講生達も、講義が進むにつれ、シミュレーションの「日程管理」や「費用」等に大きな関心を寄せている様子でした。

「実務」部分における実習では、プロセッサ等の高性能林業機械の操作体験や低コスト作業路の作設方法等について学びました。機械の操作では、どの受講生も目を輝かせ、「もっと操作したい」との意見が多く出されるほどでした。



「フォローアップ」研修では、各受講生が自分の所属する現場で、いかに本研修で学んだことを生かしているか、あるいは生かそうと努力しているか、また、何が難しいか等々、様々な意見が出され、より効率的な事業運営について、有益な話し合いの場が持たれました。

研修を受講して〈森林総合利用研修〉 国・都道府県職員合同研修

① 森林総合利用研修（平成22年10月18日～10月22日）

森林環境教育の企画等に必要な知識及び技術を習得いただくため、京都教育大学の山下宏文教授、(財)キープ協会の増田直広氏、都留文科大学の高田研教授、寺谷誠一郎智頭町長、(株)博報堂D Yメディアパートナーズの川廷昌弘氏、(独)森林総合研究所の大石康彦氏等の皆様を講師としてお招きしました。27名の研修生にお集まりいただき熱気あふれる研修となりました。

※『森林環境教育の事業企画』(増田直広講師)の講義の様子



①「デートゲーム」 ②「まちがい探し」 ③「はっぱっぱ」(葉っぱを使ったじゃんけん) ④「企画意図」の作成

研修を受講された研修生の皆さんから、数多くの「研修内容活用状況」につきましてご報告いただきましたのでご紹介いたします。

～私達、研修内容をこんな風に活かしています！～

所属・氏名	研修内容の活用状況
北海道 渡島総合振興局 渡島西部森林室 管理課 竹内 順哉	山下先生は「子どもたちを森林の中で体験させることが大切である」ということを強調され、「心に深い傷を負った子どもたちが森に行くことで癒された。森林にはそういう力がある。」と、ある方が断言された話をされました。森林環境学習の可能性を感じ、子どもたちが森林の中で、森の楽しさ、怖さを体験できる活動にしていきたいと思いました。
秋田県 仙北地域振興局 農林部 森づくり推進課 千葉 智晴	・木育がテーマのパパサークルで研修内容を活かした企画にしようと考えている(H23年度以降)。→研修内容の紹介は実施済。 ・川廷先生に基調講演の講師を依頼したいと考えている(H23年度の国際森林年関係の行事で本庁に働きかける予定)。 ・研修を受講して業務の企画・打合せの視点(意図)が変わった。
群馬県 環境森林部 緑化推進課 佐藤 賢一	増田講師の研修を受講して、イベントを計画する際に、多角的な分析をしたり、コンセプトを意識したりするようになりました。また、グループ討議を行うことによって、いろいろな人の意見交換を通じて企画が練り上げられていくことを実感しました。
東京都 檜原村 檜原都民の森管理事務所 宇田 快	都民の森(森林セラピーロード大滝の路)を案内をする時、山下先生の、日本の危機的な森林状況のお話を紹介しながら、森を案内しております。
石川県 石川農林総合事務所 桐田 真江	森林環境教育の3つのポイント「体験の場」「知る場」「関わる場」の重要性を研修で学びました。先日、新規林業就業対象のGPSを活用した森林情報管理の講義があった際、野外での実習と講義をリンクさせ、教科書上だけでなく感覚として実習内容を理解してもらえるようこれまで以上に心がけました。今後もこの視点を常に意識して、普及活動に取り組んでいきたいと思います。
和歌山県 農林水産部 森林・林業局 森林整備課 宮崎 徳生	資料全般を業務に活用しています。(今後、活用すると思います。)
鳥取県 中部総合事務所 農林局 林業振興課 桐林 真人	研修を受講後、小学校等でのしいたけ植菌体験学習の資料が、ただの説明ではなく、受け手の興味を励起し「もっと知ろう」「やってみよう」を引き出せるようなものになりました。
長崎県 農林部 林政課 内田 沙緒里	1月8日に緑の少年団を対象とした交流集会有り、その中で、「葉っぱっぱ」等のアイスブレイクを取り入れた森林学習プログラムを行います。企画を立てる際に、研修で学んだプログラムの立て方を参考としており、ほとんど初挑戦の指導をがんばりたいと思っています。
鹿児島県 熊毛支庁 農林水産部 林務水産課 長濱 孝行	・研修で得た技法を、年明けに予定している小学校への森林環境教育事業の企画に盛り込んだ。 ・キープ協会の増田部長の講義を受けて、これまで希薄だった森林環境教育への意識が高まった。
北海道森林管理局 指導普及課 木村 雅代	11月に小学4年生約30名対象に局庁舎内で約2時間森林教室を実施。増田先生による企画意図を作成し、アイスブレイクとして「はっぱっぱ」も取り入れた。研修での「連携」の言葉から発想を得て局内における森林インストラクター等有資格者を活用。課をまたいで2名に協力していただきグループ活動を実施。小学生には大好評だった。
北海道森林管理局 黒松内森林事務所 井上 純	川廷先生の講義を参考にして、町村との協働等でWIN・WINになるような企画・対応を行っている。
四国森林管理局 指導普及課 管我部 稔	研修を受講して業務の企画の視点が変わりました。①体験から学ぶこと。②お互いから学ぶこと。③楽しみながら学ぶこと。特に③企画した本人が楽しくないとその企画を実施すべきでないとのことでした。新たに企画を実施する場合には、参考にしたいと思います。

②研修企画研修（平成22年12月1日～12月3日）

四国森林管理局 総務課 広報・研修主任官 那須 悟

「研修企画研修」は、人材育成の手段である研修をより効率的・効果的に実習させるため、研修の企画及び実施に関する知識を習得させる目的で各森林管理局研修主任官7名を対象に実施されました。

私は、この研修に今回初めて参加し、特に印象に残ったことは、一つには「各局における一般業務研修の現状と課題報告」と題して行われた、『全体討議』です。各局の研修生から、それぞれの一般業務研修の現状と課題及び中央研修への要望事項等を述べてもらい、それに対して、林野庁及び森林技術総合研修所の講師の方にアドバイス、意見等をもらうものです。

この討議では、各局の一般業務研修の現状または、課題等が把握できたことや、各局研修担当者が共通の課題を抱えていることもわかり、今後、各局研修担当者間でより一層の情報交換が出来るものと思います。

二つめは、(財)公務員人材開発協会小貫講師の「部下を上手に伸ばすOJT」の中で、『人づくりの原点は、理想の上司であり、部下は、上司がその気になって育てないと育てない。また、部下が育つのはよい上司にめぐりあったときである。』とこのことを聞き、これまでの私はこの様な上司であったのか、自分に問いかけ、さらに努力することを心に誓った次第です。

この研修を受講して、人材育成がいかに大切で、大変であるのかを痛感し、今後は、林野庁及び森林技術総合研修所の職員の方々と連携し、情報を共有して研修の目的に添った計画を実施し、人材育成に努めて行きたいと考えます。

最後になりましたが、研修企画研修の受講に際しましては、講師の皆様をはじめ、林野庁研修担当者の皆様、森林技術総合研修所の職員及び研修生の皆様には、大変お世話になりました。

この場をお借りしまして、心からお礼申し上げます。



「いままで影響を受けた上司は、どんな方でしたか？」

(財)公務員人材開発協会 小貫講師からの質問



班ごとに、「職場で人が成長する要因」について、
今までの経験を語る

専攻科生の研修日記（平成22年10月～12月）

専攻科研修も早いもので残すところ3ヶ月となり、研修も、特に課題研究はいよいよ佳境に入ってきました。

10月以降は、森林施業を行う上での基礎となる講義や実習を主体とした研修により、多くの知識や技術を習得することができました。また、2月に予定されている課題研究発表会に向けての取りまとめを行うなど忙しくも充実した日々を送っています。

これまでの講義の中から研修の様子をいくつかご紹介します。

【樹木の分類】・【地形地質の基礎】

（独）森林総合研究所の森林バイオ研究センター主任研究員の勝木俊雄講師と水土保持研究領域山地災害研究室長の大丸裕武講師から、それぞれ講義をいただきました。樹木の分類では、（独）多摩森林科学園のご協力を得て、貴重な標本を見せていただくとともに、園内にある樹木等の同定を学びました。

また、地形地質の基礎では、あきる野市内の秋川周辺の状況を踏まえ、地層の走向や傾斜の定義、堆積岩の違いなどを学びました。



～山付近の断層と川付近の断層の違いとは～

【森林土木技術者育成実務研修】

6月に引き続き、森林管理署の方々と合同で研修が行われ、治山調査・設計の基礎や工事費等の積算などを学びました。その後、群馬森林管理署管内の赤面国有林内で溪間工の測量・設計を行いました。測量・設計については4日間という短期間でしたが、期間内に測量から設計図の作成まで行うことができました。皆、今後の業務への自信がついたようでした。



～わからない点は、恥ずかしがらずに聞く～

【行財政学概論】・【マーケティング論】

行財政学概論では、行政と財政の関係や国家の予算・決算、歳出・歳入に関する講義を受け、今までの業務の中で漠然と理解していた事柄に関し、正確に理解することができました。

また、マーケティング論では、マーケティングの基礎研修として基本的概念やマーケティング環境分析などの講義を受けました。

中でも、環境分析手法のひとつであるSWOT分析（S=STRENGTH「強み」、W=WEAKNESS「弱み」、O=OPPORTUNITY「機会」、T=THREAT「脅威」を意味します）を用いて、「森林管理署の現状」を分析しました。この手法を用いることで、皆が「問題に対して、イメージや解決策などを共有できるのでは？」という手応えを感じることでできる研修となりました。

今後もより多くの知識・技術を習得していくとともに、課題研究の論文作成に取り組んでいきます。

2011年は、「国際森林年」です



2011・国際森林年

ロゴマークは「Forests for People (人々のための森林)」というテーマを伝えるもので、世界の森林の持続可能な経営、保全等における人間の中心的役割をたたえるものです。人々の居住環境や食料・水等の供給、生物多様性保全、気候変動緩和といった森林の多面的機能が人類の生存に欠かせないものであることを訴えるデザインとなっています。

「2011国際森林年」(International Year of Forests)とは、国連総会決議により定められた国際年です。第1回目は1985年に実施され、今回は第2回目の国際森林年です。

国際森林年では、現在・未来の世代のため、全てのタイプの森林の持続可能な森林経営、保全、持続可能な開発を強化することについて、あらゆるレベルでの認識を高めるよう努力すべきとされ、世界各地で市民の森林に対する理解の促進等を目的とした様々な活動が行われます。

農林水産省では、国際森林年のテーマを「森を歩く」～未来に向かって日本の森を活かそう～ ～森林・林業再生元年～ と定めて、森林・林業の再生や途上国の森林保全対策の推進に対する国民の理解の促進につながるよう、国際森林年に係る取組を積極的に展開します(詳しくは林野庁のホームページをご覧ください。)

このような中で、当研修所としても、国際森林年の趣旨を普及するための取組を積極的に行います。

2011国際森林年グリーンフェスティバルの開催について

森林・林業の重要性、役割の周知及び国際森林年の趣旨の普及等を目的として、平成23年4月9日(土)～10日(日)の両日、当研修所で開催します。多数のイベント及び展示等を用意し、皆様の御来場をお待ちしております。

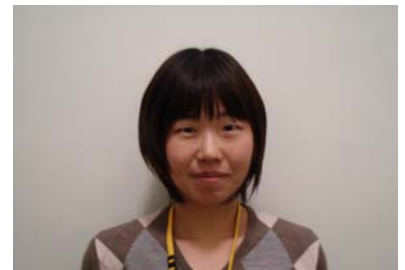
新規採用者の自己紹介コーナー

総務課 会計係 的場 香奈さん(平成22年10月1日採用)

私は大学で生態系機能学を専攻し、生態系のもつ様々な機能(生態系サービス)について学びました。私が研究していた沿岸域の海草藻場帯は、海水浄化機能・生物多様性保全機能・漁場を豊かにする機能・景観を良くし観光資源になる機能、酸素を供給する機能等、人間や野生生物にとってプラスとなる数多くの機能を有している生態系である事を学び、その成り立ちを解明する研究を行っていました。

大学で学んできた事は、森林にも当てはまると思います。森林の場合「多面的機能」と呼ばれる様々な生態系サービスが存在します。森林の多面的機能を最大限に発揮させるような森林整備を推進していくことが、私が林野庁でやりたい事の一つです。

もう一つ興味がありやってみたい仕事は、低コスト作業システムの整備・普及に関わる業務です。林業機械化センターでハーベスタを操作させていただいた時、簡単操作で大きな作業ができる高性能林業機械の素晴らしさを感じ、国産材自給率を上げ、林業従事者や国民に対して経済面で貢献するためにも、是非普及させたいと思いました。半人前で皆さんにご迷惑おかけするかと思います、一生懸命頑張りますのでどうぞよろしくお願い致します。



(連絡先)

森林技術総合研修所 http://www.rinya.maff.go.jp/j/kensyuu/kensyuuu_zyo.html
〒193-8570 東京都八王子市廿里町1833番地94
TEL 042-661-7121(代表)
FAX 042-661-7314



林業機械化センター http://www.rinya.maff.go.jp/j/kikai/kikai_ka_senta.html
〒378-0312 群馬県沼田市利根町根利1445
TEL 0278-54-8332(代表)
FAX 0278-54-8280